

心身障がい福祉センター 児童部門
相談支援員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	相談支援員（相談支援専門員）
募集施設	（雇入れ直後）心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：（092）721-1611 （変更の範囲）変更なし
業務内容	（雇入れ直後） 障がいのある乳幼児の保護者を主な対象とした相談支援、サービス利用計画の作成補助などの業務を行う。 （変更の範囲）変更なし
採用人数	1名
応募資格	短大卒以上で児童施設での勤務経験や関心を有する人（新卒も可） ※実務については相談支援専門員が必要なサポートをします。
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8：45～17：15（途中休憩45分） 時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、年末年始休暇12/29～1/3
休暇 ※育休代 替の場合 は、雇用 期間によ って変更 あり	1 年次有給休暇 年20日 (1) 時間単位年休 [有り（上限日数5日）] 2 育児休業 有り ただし、条件あり（無給） 3 病気休暇 有り 1年度につき最長60日（無給）ただし、5日を超えない範囲は有給 4 介護休暇・介護時間 有り（無給） 5 子の看護休暇 [有り（有給）5日（2人以上の場合は10日）] 6 夏季休暇 5日（有給） 7 その他の特別休暇等 多数有り
報酬	給料月額（地域手当含む）220,770円～ ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額236,940円～）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	あり ※年間最大2.55か月分（令和6年度実績）
退職金	社会福祉施設職員等退職共済制度に加入（4月1日在職者）
社会保険	健康保険、厚生年金に加入 雇用保険適用

[申込及び採用方法]

申込期間	求人情報掲載から採用者決定まで随時
申込方法	電話による申込※必ず、電話でお申込みください。
採用面接	1. 選考方法 面接及び簡単な作文（志望動機）。 2. 日時 随時 ※応募者と日程調整を行います。 3. 会場 福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	①履歴書（顔写真付き）②資格証の写し（相談支援専門員の資格を有する場合） 提出方法：事前郵送
申込先 （担当）	心身障がい福祉センター療育課 相談支援係（担当：西） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：（092）721-1611

[備考]

新卒者の応募：可

